

# 会 議 録

## 1 会議名

平成29年度第2回板倉区地域協議会地域活動支援事業審査基準検討部会

## 2 協議（公開・非公開の別）

（1）平成30年度地域活動支援事業採択方針等（案）について（公開）

（2）地域活動支援事業に係る課題及び改善策について（公開）

## 3 開催日時

平成30年1月18日（木） 午後6時00分～午後7時30分

## 4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 102会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者の氏名（敬称略）

・委員：上野きみえ座長、長藤豊、小林良一、平井達夫、新井清三

・事務局：板倉区総合事務所 村山地域振興班長、岩崎主事

## 8 発言の内容

【上野きみえ地域活動支援事業審査基準検討部会座長】（以下、上野座長と表記）

・会議の開会を宣言

【岩崎主事】

・配布資料の説明

【小林委員】

説明の中で参照する資料が順番通りでなく、どの資料を見ればよいかわかりにくい。今後の会議では、資料一式をまとめ、通しでページ数を打ってもらいたい。

【村山地域振興班長】（以下、村山班長と表記）

了解した。

【上野座長】

2 協議(1)平成30年度地域活動支援事業採択方針等(案)についてに移る。資料No.1「平成30年度地域活動支援事業採択方針等(案)について」、変更点について協議を行う。1.板倉区の採択方針の《優先して採択すべき事業》については、前回の部会で、板倉区で実際に採択した例を挙げた方がよいという意見が出ていたが、事務局にて事業の説明文も入れて案を作成したとのことである。これはわかりやすいと思うので、このままでよいと思うがいかがか。

【長藤委員】

よくまとめてもらったと思っている。

【上野座長】

これまで漠然としていたものが明確となった。それでは、《優先して採択すべき事業》については案のとおりとする。

次の《その他の事業》の後に《補助対象としない事業》、《補助対象としない経費》を記載していることについてはいかがか。

【長藤委員】

このように並んで記載してある方が分かりやすい。

【上野座長】

それでは、案のとおりとする。

次の2.審査項目については、一番大きく変わる部分である。

【長藤委員】

採点票に項目を分けて書いてあるので、この形で十分ではないか。

【上野座長】

当日配布資料No.2「板倉区採択方針の審査結果の判定方法一覧表」では採点の集計結果を細かく場合分けしている。この資料で他の委員に理解してもらえるか。

【長藤委員】

この一覧表を委員に渡す必要はない。

【小林委員】

当日配布資料No.2を配布すると、内容を理解するまで煩雑になり、わかりにくくなる。委員全員に配布しなくとも、質問があった時に答えられるようになっていれば良い。

【上野座長】

それでは、当日配布資料No.2は部会だけの資料とする。

【小林委員】

事務局から、共通審査基準の平均点の合計が7.5点未満の場合は審査しないという基準はこのままでよいかという提案があった。29年度の提案事業は皆7.5点以上であり、結局すべて優先して採択すべき事業となってしまうている。他の区ではもう少し基準を上を設定しているように思う。

【村山班長】

現在の基準では、すべての項目が「やや劣っている」という評価だとしても優先して採択すべき事業という判断になる。

【小林委員】

現在は、計画に不備があるものでも優先して採択すべき事業となっていることが問題である。ある程度基準を厳しくし、多くの委員が高く評価した事業の採択額を増やした方が、補助金の使い方としては有効である。

【上野座長】

では、基準を何点とすべきか。

【新井委員】

審査する委員が、高めの採点をする人だと高い点数となる。各自の意識の持ち方で変わってくるものなので難しい問題である。

【長藤委員】

採点時にすべての項目で2点というケース、つまり合計10点以下となることはよくあると思うが、それは採択しない事業としてよいと思う。

【上野座長】

賛成である。

【小林委員】

10点以下は採択すべきでない事業としてよい。

【村山班長】

29年度の事業では、基準が10点以下だとしてもすべて優先して採択すべき事業という判断となる。

**【小林委員】**

それでも意識の上で基準が厳しくなることは間違いないので良いと思う。

**【村山班長】**

採択すべきでない事業に○をつけた場合、採点をしないことになるので、平均点は大きく下がることになる。

**【平井委員】**

これまで7.5点未満としていた根拠は、100点満点でいう30点以下、つまり赤点のものは採択すべきでないという考えである。100点満点でいう30点は、25点満点でいう7.5点である。25点満点での10点以下は100点満点で言う40点以下である。基準の点数を上げることは悪くないと思うが、ただ点数を引き上げるだけでなく根拠が必要である。

**【小林委員】**

29年度は最低順位の事業でも10.1点以上である。30年度は10点以下のものは採点しないことになるので、実質的には基準はもっと厳しくなる。そこで、昨年の実績を踏まえ、ボーダーラインとして10点以下と設定してはどうか。

**【平井委員】**

それならばよいと思う。

**【長藤委員】**

オール2はだめだという考え方で、10点未満でなく、10点以下は採択すべきでない事業だとしてはどうか。

**【平井委員】**

その方が説明としてはよい。これまでは100点満点でいう赤点はだめだという考え方で7.5点を基準としてきたが、10点以下は採択すべきでない事業とするよう変更したい旨、きちんと地域協議会で説明すべきである。また、過去に7.5点未満となったために採択すべきでない事業となったものがほとんどないことも説明した方がよい。

**【上野委員】**

了解した。

次の《その他考慮すべき事項》の②長期計画に基づく事業については、案のおお

りの記載でよいと思う。

**【長藤委員】**

①に記載してあるような過去に採択された事業も、長期計画であれば、今後の提案時に長期の概要を出してもらった方がよいのではないかと。

**【小林委員】**

賛成である。

**【岩崎主事】**

①を昨年通り残しているのは、以前採択された事業が、数年後に同じ内容で申請してくる可能性があることを考慮しているという意味合いもある。

**【平井委員】**

確かにそういう事例はあり得る。

**【長藤委員】**

そうした理由であれば、①はこのままでよい。ただ、②の「初回」という文言は取った方がよい。

**【平井委員】**

提案団体は、長期計画の概要を示してほしいと書いてあれば、来年、再来年の計画まで出さなくてはならないのかと難しく考える。引き続きこのような事業を行うと明記する程度でよいのではないかと。

**【小林委員】**

概要には最終展望も必要だと思う。国川自治区の事業のように、最終的にどのような形を目指しているかを明記してもらわないと、なんとなく毎年提案が提出されることになってしまう。

**【平井委員】**

長期計画の概要の書き方については、おそらく提案団体から事務局に質問があると思う。私は、2年目以降も引き続き事業をやりたいというビジョンを出してもらえば、詳細はなくてもよいと考える。現状でも提案書類を出すのが難しいという声があるのに、そうでなければ提案自体が出てこなくなる。自分たちで書類作成ができる団体もあるが、おそらく多くの団体ではそのような提案書は作成できないと思う。

**【新井委員】**

確かにその通りである。1年目には何をして、2年目には何をするという具体的、長期的なビジョンまでは頭の中で整理できない団体が多いのではないかと。

**【平井委員】**

現状でも、提案書を提出するのが難しいという声はよく聞く。それならば総合事務所に相談に行ってはどうかと言っても、それも嫌だという。団体が提案しやすいようにしなくてはならない。

**【村山班長】**

了解した。提案が出しやすいような文言に改めることとする。

**【平井委員】**

変更して初めての年に問題があれば、また次の年に修正をしていけばよい。1年目から大きく変更しようとしてもうまくいかない。

**【新井委員】**

来年以降も事業を続けるという意思表示をするような文章があればよい。

**【平井委員】**

それにしても、採択回数は限定しないという変更は画期的である。3回に限定しては発展性がない。

**【上野座長】**

それでは、②については「初回」を取り、提案が出しやすい文言に改めることとする。

次の③備品について、意見のある方は挙手を求める。

(意見なし)

意見が無いようなので、③については案のままとする。

次の④工事や修繕について、前回の部会では団体でできるところはできる限り団体でやってほしいという意見が出ていたが、いかがか。

**【小林委員】**

寺野地区では、舗装の砂利敷きや看板の撤去も、住民でできるところは団体でやっている。寺野地区に職人が多いからできるということもあるが、業者への丸投げだと、団体も身が入らない。無理して危険なことをやらせて事故が起きるのが一番

よくないが、地元の意識の高揚という点から、団体でできそうな部分があれば審査の中で指摘していけばよいのではないかと。

【長藤委員】

現状の文言では丸投げもOKということか。

【村山班長】

それについては審査の中で判断してもらうことになる。

【長藤委員】

では、丸投げもOKとなるケースもあるということか。

【村山班長】

その通りである。Q&Aに載っていることは基本的には採択方針に入れないが、備品や工事の取り扱いについては強調する意味で採択方針に記載している。

【上野座長】

④の文言については案のままでよいか。

(「はい」の声あり)

それでは、案のとおりとする。

次の3. 審査に関する事業については、補助金額の下限が5万円、上限が120万円ということで、前回の部会で出た意見のとおりである。案のとおりでよいか。

(「はい」の声あり)

それでは、案のとおりとする。

次の4. 審査方法については、先ほど協議済である。

次の5. スケジュールについて、板倉区は提案の募集期間を全市で一番遅くまでとっているということである。現在は連休明けとしているが、4月中としてはどうか。

【小林委員】

募集の開始については以前、他の区に合わせて4月初めからとした経緯がある。

【長藤委員】

募集の終了については、見積りが出てきやすいように連休明けとした。

【小林委員】

はじめから4月末までとしておけば、それに合わせて見積りも出してもらえるのではないかと。

【上野座長】

事前相談の受付は3月1日から、募集要項の配布は3月下旬から行うため、募集期間は4月中としてよい。

【小林委員】

4月中としてあれば、駆け込みの提案ではなく、早めに提案を出してもらえるのではないかと。ただ、30年の4月末日は休日であるため、次の平日である5月2日としてはどうか。

【上野座長】

それでは、募集期間は4月1日から5月2日までとする。

資料を遡るが、1.板倉区の採択方針の《補助対象としない事業》に「一団体内の交流促進に留まる事業」という文言を入れることについて意見を伺う。

【村山班長】

現状でも一団体内の交流促進だけに該当する事業は少ないが、例えば29年度の事業では、いきいき達者会が今後新たな会員の募集をせずに活動を行う場合や、グリーンファイターズがユニフォームを買うだけの場合等が当てはまる。

【岩崎主事】

針町内会の提案も一団体内ではないか。

【村山班長】

一団体内に入るが、採択方針②の板倉区の歴史・文化を伝承する事業に該当する。どう判断するかは、委員の採点に任される。

【小林委員】

一団体の交流でも、板倉区全体に寄与するものは良いという考えということか。

【村山班長】

その通りである。

【小林委員】

そうすると、ユニフォームの更新は補助対象ではなくなる。

【村山班長】

グリーンファイターズの場合は、ユニフォームの更新の他、広く部員を募集するという意味で地域交流と見ることが出来る。



**【小林委員】**

しかし、広く部員を募集したかどうか、ユニフォームの更新がそれにどのように関わったかは目に見えてこない部分である。

**【岩崎主事】**

試合を通じて他の団体と交流しているという考え方もできる。

**【村山班長】**

その場合も、団体からは④地域や世代をつなぐ事業で提案は上がるが、それを審査するのは委員である。

**【小林委員】**

以前の審査でもユニフォームは持ち回りにしてほしいという意見を出したが、団体からの回答ではそれは難しいということだった。その延長で、靴下等の消耗品まで提案に入っていると際限がなくなる。補助対象とならないことが明記してあれば団体にも説明ができる。

**【平井委員】**

そうすると、スポーツ団体については地域活動支援事業に該当するものはないということになる。

**【小林委員】**

どこまで認めるかが問題である。

**【新井委員】**

申請団体以外の市民に活動を訴える催しが何かあれば地域活動支援事業に該当すると思うが、一般人が行うスポーツについてはそうした要素はほとんどないのではないか。

**【平井委員】**

スポーツの消耗品や太鼓や踊りの衣装等の更新については、今後も提案が出てくると思われる。

**【小林委員】**

太鼓や踊りについては板倉区にしかないものの伝承に含まれるので、申請団体内の交流に止まらない。これについては問題ない。

**【平井委員】**

それでは、この文言は残しておいてよいか。

**【小林委員】**

残しておき、この方針をどう審査に活かすかは地域協議会の審議の中で決めてはどうか。

**【長藤委員】**

板倉区で一つの団体と考えることも可能なため、一団体という文言ではわかりにくい。一団体ではなく、申請団体としてはどうか。

**【上野座長】**

申請団体のみとした方がよい。

(賛成の声多数)

**【上野座長】**

それでは、「申請団体のみ」に文言を変更し、その他の部分は案のとおりとする。他に協議しておきたい点がある委員は挙手を求める。

**【村山班長】**

審査について再度確認だが、現在の案では、まず優先して採択すべき事業の得点が高い順に審査をしていき、採択額が残っていれば、その後その他の事業の得点が高い順に審査をする。その際、配分額の範囲で採択すべき事業を決めるため、審査が終了して10万円、20万円が余った場合、そのまま残しておくか、2次募集をするかどうかは地域協議会の判断に任せることとしている。

**【小林委員】**

私自身はある程度理解したが、委員全員がよく理解できるようにしなければならない。後から、そういう意味で採点したのではないという話が出ると、採点自体が意味を持たなくなる。

**【村山班長】**

委員が共通認識をもって審査を行えるよう、採点の前に勉強会を開いてもよいかもしれない。

**【小林委員】**

今までと違うシステムになるので、すり合わせは大事である。

**【新井委員】**

私自身、採点時にこれはどうだろうと迷うこともあるため、事前に勉強会を行うのは良い考えである。

(賛成の声多数)

**【村山班長】**

30年度の地域活動支援事業の採択方針については、次回の地域協議会で上野座長から基本的な説明をしてもらい、わかりにくい部分のみ事務局から補足説明をすることで考えている。

**【長藤委員】**

先程、資料No.2を委員全員に配布する必要はないという意見を出したが、文章だけの説明ではわかりにくいという意見も出るかもしれない。

**【小林会長】**

資料として配るものが多すぎると逆にわかりにくくなる。もし質問が出てきたら、勉強会のときに詳しく説明するというのでよい。

**【上野座長】**

それでは、地域協議会では資料No.2は配布せず、概要を説明することとする。

次に、(2) 地域活動支援事業に係る課題及び改善策についてに移る。

**【岩崎主事】**

会議を非公開とした方がよいという意見についてはいかがか。

**【長藤委員】**

現状のままでよい。他の団体がどういう評価を受けているのかがわかるのも、団体にとって良いと思う。

**【小林委員】**

非公開のほうが、よほど公平性が損なわれる。

(賛成の声多数)

**【上野座長】**

それでは、非公開では不信感を生むことから、現状のままとする。

**【平井委員】**

資料No.7「地域活動支援事業に係る課題及び改善策の検討結果」も地域協議会で配布するというのでよいか。

**【村山班長】**

その通りである。資料No.7の検討結果をまとめたものが、地域活動支援事業採択方針等（案）だという形である。

**【岩崎主事】**

前回の部会で意見が出た、過去に遡って実績報告を要求することについてはいかがか。

**【長藤委員】**

補助金は単年度で動くものなので、過去に遡ってまで報告を要求する必要はないということは理解できる。

**【平井委員】**

この点については、過去に遡っての報告はしてもらわないということによい。

**【小林委員】**

ただ、申告年度の報告は出てくるが、2年目以降の報告はないため、効果がよくわからないという部分はある。また、事業の完了が3月までの事業の場合、事業実施の報告があっても、効果までを含めた本当の実績は上がってこない場合がある。

**【平井委員】**

30年度はこのままとし、30年度以降問題が起こったら対応を考えるということによいのではないか。

（賛成の声多数）

**【上野座長】**

それでは、実績報告については現状のままとする。

他に意見が無いようなので、以上で本日の会議を終了する。

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ TEL0255-78-2141（内線123）

E-mail : [itakura-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:itakura-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。